

持っているお墓について

記入日 年 月 日

お墓については、すでに持っているのか、新たに持ちたいのかによって対応が異なります。お墓があり、管理を引き継ぐ承継者がいるときは、その人と話し合っておきましょう。

≫ 現在のお墓の状況

お墓の名称		
所在地		
連絡先		
契約者・ 使用権者名		
現在のお墓の 承継予定者	<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 家族に任せる	
	名前	続柄
	住所 〒	
	連絡先	

≫ お墓が無縁になる場合の対策

墓じまい(改葬)をしてほしい

➡ 墓地の遺骨の処理方法： 新しい墓地に埋葬 共同墓への合祀 散骨 手元供養

処分先(改葬先)の名称：
所在地：
連絡先：

管理料を収めてあるので、一定期間維持してほしい

➡ 支払った管理料： 年分 円

お墓の対処を お願いしたい 人	名前	続柄
	住所 〒	
	連絡先	

新たにお墓を持つ場合

記入日 年 月 日

近年では、お墓のタイプも多種多様になっています。新たにお墓を用意する場合、家族とよく話し合い、承継者が必要なもの、あるいはそうでないものを選択します。

≫ 新しくお墓を持ちたい場合

持ちたい お墓の種類	<input type="checkbox"/> 寺院墓地 <input type="checkbox"/> 公営墓地 <input type="checkbox"/> 民営墓地 <input type="checkbox"/> 個人墓 <input type="checkbox"/> 夫婦墓 <input type="checkbox"/> 納骨堂 <input type="checkbox"/> 樹木葬墓地
具体的な 場所など	名前
	所在地
	連絡先
備考	

≫ 新たなお墓の承継者

お墓の承継者	<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 永代供養にしてほしい	
お墓の 承継者 について	名前	続柄
	住所 〒	
	連絡先	

❗ 永代供養について

お墓を購入しても承継者がいないときは、「永代供養墓」の選択をお勧めします。永代供養墓は、承継不要のお墓をまとめた言い方で、個人墓や納骨堂など、種類はさまざまです。

従来のお墓との違い	<ul style="list-style-type: none"> ・承継者が必要ない ・墓石代がかからない ・過去の宗旨宗派は不問 ・永代供養料の支払いのみ※1
永代供養墓の形態	<ul style="list-style-type: none"> ・合葬墓、共同墓での合祀 ・納骨堂 ・樹木葬墓地 ・個人墓、夫婦墓
納骨方法	<ul style="list-style-type: none"> ・合祀墓(遺骨を1箇所にとめる方法) ・一定期間(33回忌まで等)寺院などで安置後、合祀
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・永代供養料※2 ・納骨法要のお布施 ・刻字料(墓地に納骨者名を彫る費用)

※1 年会費や維持費がかかるケースもあります。 ※2 永代使用料、管理料、納骨料が含まれるケースが多くあります。